

60年の歩み (業界を巡る動向)

昭和34年(1959)

10. 1 「全国製麺組合」創立(任意組織)、東京都・製麺会館
初代理事長に曾根原理一氏(東京都)

昭和35年(1960)

9. 12 「全国製麺組合連合会」創立(任意組織)
“「全国製麺組合」を発展的に解消”
神奈川県・箱根小涌園、1都2府21県の組合から300名
が出席
初代会長に曾根原理一氏(東京都)
10. - 生麺、乾麺の輸入自由化

昭和37年(1962)

8. 14 公正取引委員会、“不当景品類・不当表示防止法”施行
11. 6 「株式会社全国ソフト麺協会」設立、静岡県・熱海ホテル大野
屋、ソフト麺(スパゲッティ風うどん)の製法特許を管理
初代取締役会長に北国太郎氏(兵庫県)
初代取締役社長に曾根原理一氏(東京都)
取締役副社長 三田豊次郎氏(大阪府)・荒川敏雄氏(東京
都)
専務取締役 内山正雄氏(東京都)

昭和38年(1963)

1. 11 文部省、“学校給食用小麦粉取扱要領”改訂
(従来のパンによる学校給食にマカロニ、スパゲッティのめ
ん類、クラッカー等の小麦粉製品を導入しやすくするため)
4. 1 “中小企業近代化促進法”施行
4. 13 農林水産省、法人化認可(設立認可農経2306号)
24組合
初代会長に三田豊次郎氏(大阪府)
副会長 荒川敏雄氏、専務理事 竹島與男氏(神奈川県)
5. 18 「全国製麺協同組合連合会」(法人組織)創立、東京都・九段
会館、法人化設立総会、第4回全国製麺業者大会併催
(以下「全麺連」という。)
5. 27 全麺連、“共済会”制度を導入
(組合員事業所の代表者及び配偶者に対する弔慰金、組合員
事業所に対する災害見舞金(火災、自然災害)の制度)
7. 16 全麺連(任意)、初代会長、曾根原理一氏逝去
7. 20 “中小企業基本法”施行
8. - 全麺連、機関紙“全麺&ソフトメン”創刊(8月20日付け)

昭和39年(1964)

4. 20 製麺業、中小企業近代化指定業種に
6. 16 即席麺の組織「社団法人日本ラーメン工業会」創立

昭和40年(1965)

1. - 全国に先駆けて東京都、学校給食麺導入始まる

昭和41年(1966)

5. - 業務用小麦粉1袋の重量が従来の22kgから25kg詰めに
改訂
全麺連は中小企業近代化促進法の指定業種に

- 昭和42年(1967)
3. 27 「全日本製麺特許管理株式会社」創立
 株式会社全国ソフト麺協会を改組し同社に管理運営を移行。
 〈包装麺三特許の合併管理について全国ソフト麺協会保有の
 ソフトスパ方式、全日本包装麺工業会の島田屋本店株式会社
 方式、日清製粉株式会社方式の三方式を管理する会社を設立〉
 初代取締役社長に三田豊次郎氏(大阪府)
 取締役副社長 荒川敏雄氏・牧 清雄氏(東京都)
 専務取締役 川島 肇氏(東京都)
9. - 全麺連、機関紙“全麺&ソフトメン”(第1号から28号まで
)を第29号から“全めん通信”に名称変更
 12. - “新しいうどん”16mmカラートーキー作成
- 昭和43年(1968)
9. 30 ゆで麺協、“ゆでめん類公正競争規約”、公正取引委員会が認
 定
 9. - ゆで麺協、“ゆでめん類の表示及び解説”を策定
- 昭和44年(1969)
5. - ゆで麺協、“ゆでめん類公正競争規約施行規則”、公正取引委
 員会が認定
 7. 1 「関東地区麺類消費促進協議会」発足
 非会員大手、会員中堅事業所23社で
 〈麺類の消費拡大策、流通小売店対策、適正取引、品質・技
 術向上等を協議〉
 会長に荒川敏雄氏(東京都)
 10. 14 全麺連内に「学校給食麺部会」設置
 初代部会長に根元吉氏(東京都)
 * アルミ箔鍋焼きうどん市販化
- 昭和45年(1970)
1. - “全めん通信”、創刊第50号
 10. 2 「全日本製麺特許管理株式会社」の研究機関として、東京都中
 野区東中野3-12-10に、延べ面積約40坪の鉄骨2階建
 てを買収、中央研究所を開設
 初代所長に棚田益夫氏
 * 輸入麦の政府売渡価格、値上げへ
 * 全国麺まつり(全国共通の景品当選番号)
 〈全麺連とアメリカ合衆国小麦連合会と共催で実施〉
- 昭和46年(1971)
1. - マカロニ、スパゲッティ、プレミックス等輸入自由化
 1. 20 全麺連内に「中華麺部会」設置
 初代部会長に児玉武一氏(東京中華麺)
 4. 17 全麺連内に「包装麺部会」設置
 初代部会長に牧 清雄氏(員外)
 5. 26 社団法人日本ラーメン工業会、「社団法人日本即席食品工業協
 会」に改組
 * “水質汚濁防止法”改正
 * 即席カップめん市販化
 * 生麺類の量的な拡大から質的な転換期への動き
- 昭和47年(1972)
- * 穀物ショックが発生
 〈農産物の世界的な大凶作、ソビエトがアメリカその他生産国
 から大量の穀物を買入したことで、世界の小麦をはじめ穀物市
 場が大混乱を起し、小麦の量不足、質の低下、価格の高騰を
 招いた〉
- 昭和48年(1973)
6. - 全麺連、“過酸化水素使用専門指導員講習テキスト”発刊

9. - 全麵連、“小麦粉品質の変化に伴う製麵工程の見直し”発刊
 * 石油ショック（第一次）が発生
 〈中東の紛争を契機として惹起された原油問題。我が国の経済を根本から揺り動かし、経済活動のみならず国民生活全般にまで影響をもたらす。我が国の高度経済成長は頓挫を来し、低成長時代に〉

昭和49年（1974）

2. 5 全麵連内に青年部組織設置、「全麵連青年部連合会」創立
 静岡県・熱海岡本ホテル、20組合青年部参加
 初代会長に村上明氏（湘南）
 副会長 川島弘氏（東京都）・岡西武士氏（大阪府）
 * セブン-イレブン第1号店、東京都江東区深川にオープン
 〈コンビニエンスストア時代本格化〉

昭和50年（1975）

3. - 全麵連、“生めん類製造業公害防止管理基準”発刊（食糧庁補助事業）
 4. - 全麵連、“生めんの製造及び流通基準”発刊（食糧庁補助事業）
 6. - “全めん通信”創刊100号に
 6. 6 全麵連内に「生めん振興対策協議会」設置
 〈4部会（需要、経営管理、流通、体制）を設け、2ヶ年で生麵類業界の振興のための総合的な検討を行う〉

昭和51年（1976）

4. - 全麵連「生命共済制度」導入
 〈災害保障特約団体定期保険と交通事故傷害保険に全麵連自家共済（業務傷害見舞金制度）のセット商品〉
 5. 23 全麵連青年部連合会、第二代会長、川島弘氏（東京都）に
 9. 30 “生めん類の表示に関する公正競争規約”、公正取引委員会が
 認定 〈景品表示法第12条の規定により〉
 9. - 全麵連「生命共済」導入
 〈組合員事業所の福利厚生制度の円滑な運営や加入者の遺族の生活保障等を目的とした団体定期保険〉
 10. * 生麵協“生めん類の表示”発刊
 * 米飯の学校給食実施
 * 中小企業対策（中小企業分野調整法）
 〈昭和50年代に入ると、大手企業が新規参入をはじめ参入された中小企業はもとより社会問題として世論も盛り上がってきた。昭和51年7月、全国中小企業団体中央会（小山省三会長）は、「昭和52年度中小企業対策に関する要望」のなかで、中小企業分野の制度を促進するとともに、下請企業振興協会の設置を決定、政府をはじめ関係機関に提出。11月には福田赳夫首相の私的諮問機関「中小企業政策審議会」が、首相に対して「中小企業分野調整法のあり方」について答申した。これに対して首相は、昭和52年1月“中小企業分野調整法は中小企業の健全な発展に重要なことであり、内閣の責任において速やかに制定したい。”旨強調した。生麵類業界でも大手企業の新規参入が大変危惧された時期であり、この一連の動きは関心を呼んだ〉

昭和52年(1977)

- 1. 25 “生めん類の表示に関する公正競争規約施行規則”、公正取引委員会が認定
- 7. 26 「全日本製麺特許管理株式会社」中央研究所を閉鎖
- 7. - 第15期株主総会において決議
- 7. - 包装麺を“計量法”適用に
- 8. 30 農林省では10月現在、米の在庫数量は360万トンに達し、昭和53年秋には460万トンに達すると予想。
- 食糧庁では過剰米対策として小麦粉に米粉の源泉混入構想を公表(米粉10万トンを小麦粉に源泉混入したいという発表)
- 10. - 全麺連、“生めん類の保存性に及ぼす保存温度の影響について”全発刊
- 11. 21 「米粉混入大反対総決起大会」東京都・清水谷公園、永田町、霞ヶ関をデモ行進
- 〈全麺連他小麦粉二次加工団体、製粉会社、東京都・清水谷公園に五千人が集結〉
- 12. 16 中川一郎農林大臣、“米粉混入強制せず”と弁明
- (農林省、米粉の源泉混入断念)
- 〈文部省では、昭和52年度学校給食米飯導入促進対策費取扱い要領を、通達、米飯導入をさらに促進〉
- * 小麦粉全て無漂白に(過酸化ベンゾール使用禁止)
- 〈原料小麦粉の無漂白化、これまで小麦粉の製粉の工程において主殺菌を目的として過酸化ベンゾールを使用していた〉
- * 全麺連、会館取得するため、全麺連内に「建設委員会」設置
- 〈会館の規模と内容、組織及び投入資金の限界、資金の調達方法等を協議〉結果、時期尚早の結論

昭和53年(1978)

- 2. 9 「全国麺産業自由国民会議」結成、自由民主党本部
- 〈全麺連、日麺連、全乾麺の麺類三団体で構成〉
- 自由民主党「自由社会を守るための国民運動」に協賛
- (専門業種団体の自由国民会議として第1号)
- 自由民主党友として2,351名が登録
- 初代議長 野川康昌氏(日麺連会長)
- 副議長 三田豊次郎氏(全麺連会長)
- 横尾好一氏(全乾麺会長)
- 4. 23 全麺連青年部連合会、第三代会長、平井徳男氏(山梨県)に
- 4. - 全麺連内に「米粉新製品特別研究会」発足(3ヶ年事業)
- 〈米粉を利用した麺類の研究開発に取り組む専門機関〉
- 5. - 全麺連内に「流通対策委員会」設置
- 〈食構造、生産構造、流通小売業等の広い分野との関わり合いのなかから総合的、基本的な製麺業界の問題点、今後の対策、指針を検討、模索する委員会〉
- 7. 農林省を「農林水産省」に改組
- 12. - “道路交通法”、“道路運送法”トラックの過積み規制強化に

昭和54年(1979)

- 3. - 全麺連、“食品産業水利用合理化マニュアル(生麺類製造業)”発刊(財団法人食品産業センター補助事業)
- 3. 23 全日本製麺特許管理株式会社の事務運営等を全麺連に移管
- 4. 24 全麺連、第二代会長、遠藤敏治氏(東京都)に
- 5. 18 全麺連青年部連合会、第四代会長、小幡拓也氏(東京都)に
- 9. 21 「米を主原料とする中央推進協議会」(任意組織)創立(米めん協)
- 〈全麺連、全国農業協同組合連合会、全国精麦工業協同組合連合会の三団体で構成〉
- * 第二次石油ショック

〈冷凍麺の健全な発展を図るため、冷凍麺の製造、流通、消費の各分野において参加する会員の円滑な事業の推進を図るとともに、生麺類業界の発展に寄与することを目的として設立〉

昭和59年(1984)

- 2. - 全麺連、 “米粉めんの製造及び調理献立” 発刊
(食糧庁補助事業)
- 5. 18 全麺連青年部連合会、第五代会長、大久克治郎氏(宮城県)に
- 5. 22 全麺連、第三代会長、清水清富氏(山梨県)に
- 8. 25 労働省、職業訓練法に基づき技能検定の導入を図る
〈製麺の理論と実技の習得を主な目的として単一等級：機械製麺技能士(機械生麺製造作業)制度を新設(官報告示)〉
- 59年後期から製麺技能士検定実施
- 10. - 全麺連、「業界対策研究会」発足
〈業界の活性化のための真に信頼された組織体であるべく運営面の強化と充実に努める目的で発足〉
- 12. - 全麺連、“製麺技能士受験のための問題集” 発刊
- 12. - 全麺連、“生・ゆで麺類の微生物汚染実態調査報告書” 発刊
- 12. 12 全麺連臨時総会、会館取得を決議
〈東京都千代田区神田須田町、東京都製麺会館から現在の江東区森下へ移転〉

昭和60年(1985)

- 3. 4 全麺連、会館取得(東京都江東区森下3-14-3)
〈土地 - 登記簿159.06cm²(48.12坪)、建物 - 69.26cm²、建物鉄筋コンクリート6階建、購入費約2億円)
- 6. 4 現在のも東京都江東区森下・「全麺連会館」に事務所移転
- 6. 20 冷凍めん協議会、第二代会長、清水清富氏(山梨県)に
- 7. 12 全麺連会館開設、記念祝賀会を開催 錦糸町・ロッテ会館
- 7. 19 「全国めん類衛生技術センター」(任意組織)創立
〈初代会長に清水清富氏(全麺連会長)を選出する目的として衛生管理に関する諸施策の実施及び会員各工場に対する技術指導等を行い、消費者のより一層の信頼を得ることによって社会的責任を果たすことを目的として設立〉
- 7. - 全麺連、“業界対策研究会報告書” 発刊
- 10. 18 全麺連(法人)、初代会長、三田豊次郎氏逝去
- 10. - 全麺連、“麺料理オリエントカレンダー” 発刊

昭和61年(1986)

- 2. - 全麺連、生めん類用“玄そば事業”開始
〈全麺連が中国内産玄そばの円滑な流通を図るため、問屋6社で蕎麦流通賛助会を結成、蕎麦製粉会社の指定工場として売買契約を結んだ〉
- 3. - 全麺連、“リース事業”開始
〈リース会社3社と製麺用機器、付属機器及び関連機器を対象に契約〉
- 5. 11 全麺連青年部連合会、第六代会長、岩井正明氏(兵庫県)に
- 6. 24 「全国学校給食めん協議会」(任意組織)創立
〈全麺連学校給食麺部会を発展的に解消し創立〉
- 8. 4 「全国製麺技能士会」(任意組織)創立
〈初代会長に野上和夫氏(東京都)を選出する目的として製麺技能士の有資格者を対象に技術者として一層の技術向上、社会的地位の向上を確立するとともに技能士間の連携を図る目的として創立〉
- 11. - 厚生省、栄養成分等表示制度指示

- 1 1. - 座席ベルト装着が強化、義務付け開始
 1 2. - 座席ベルト装着が強化、義務付け開始
 “生麺協業” “生めん類の表示及び解説 (57. 12 発刊の改訂版) 発行” (“只今めん配達中”、標識作成)
- 昭和 62 年 (1987)
1. - 税制改革、売上税の創設等検討
 4. 1 “かんすい”が自己認証制度へ
 5. 20 “生めん類の自主衛生基準”策定
 5. 21 第1回製麺技能競技大会 (第28回全国大会・山梨)
 労働大臣賞、労働省職業能力開発局長賞、中央職業能力開発協会会長賞、全国技能士会連合会会長賞、全国製麺協同組合連合会会長賞、賞
 9. 26 “毒物混入防止法”成立
 (流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法)
 10. 16 日本チェーンストア協会 “返品に関する自主規制基準”設定
- 昭和 63 年 (1988)
4. - かんすい製品検査の廃止、民間団体に於ける自主認定制度に
 4. 21 「日本かんすい工業会」(任意組織)設立
 5. 15 全麺連青年部連合会、第七代会長、堀江憲一氏 (横浜市) に
 5. 25 全麺連、第四代会長、間庭平太郎氏 (埼玉県) に
 6. 21 冷凍めん協議会、第三代会長、間庭平太郎氏 (埼玉県) に
- 昭和 64 年・平成 元年 (1989)
1. 7 昭和天皇が崩御、激動の昭和の歴史に終止符、平成の時代に
 1. 8 年号が “昭和” から “平成” に
 2. 6 全麺連、 “消費税カルテル” 届出
 平成元年 4 月 1 日から 3 年 3 月 31 日まで
 (消費税の転嫁 (外税四捨五入) 及び表示 (本体価格と消費
 税額を併記する) に関する協定、締結)
 7. 7 全国めん類衛生技術センター、第二代会長、間庭平太郎氏 (埼
 玉県) に
 7. 30 全麺連、第四代会長、間庭平太郎氏急逝
 8. 6 全麺連、第五代会長、滝本世吉氏 (北海道) に
 8. 6 冷凍めん協議会、第四代会長、滝本世吉氏 (北海道) に
- 平成 2 年 (1990)
4. - “商法” 改正 (最低資本金制度、資本金が株式会社は一千万円
 以上、有限会社は三百万円以上として登録)
 平成 8 年 3 月 31 日まで猶予期間
 4. 15 全麺連青年部連合会、第八代会長、一石 晃氏 (大阪府) に
 7. 19 全麺連、新製品の統一ブランド “超麺” 商標登録、意匠登録申
 請済
 8. - 全麺連、 “超麺” の製造実技講習会、全国で開催
 “製品規格基準” 策定
 9. 9 全国めん類衛生技術センター、第三代会長、滝本世吉氏 (北海
 道) に
- 平成 3 年 (1991)
1. 1 全麺連、 “超麺” 発売開始
 3. - “品質規格基準” 策定、 “超麺” 冷しゆでうどん発表
 4. - 全麺連 “生めん類の衛生規範” 策定、厚生労働省監修
 (従来最終食品の検査を中心とした衛生管理システムでは
 より高い衛生的品質が得られないことから食品製造における
 衛生管理方式として GMP の考え方を基本にして、原材料の
 受入れから製造工程を経て最終製品の配送、販売に至るまで
 の各工程における衛生的な取扱い、施設・設備の管理の要件
 などに関する極めて細かな指針)
 6. 6 全国製麺技能士会、第二代会長、岡西武士氏 (大阪府) に

9. 10 「全国生鮮加工食品流通懇談会」創立
(日配食品の共通する諸課題の検討とその対応を図る目的で設立)
(生麺、豆腐、納豆、蒟蒻の四団体で構成、事務局全麺連)
11. 27 「全国製麺業厚生年金基金」創立
(生麺、乾麺 - 加入者5,208名)
- 平成 4年 (1992)
2. - 「全めん通信」創刊300号に
2. 19 「全国めん産業協議会」創立
(業界と生麺関連業界との健全な発展、経営の安定等を図る目的で設立)
(関連機器資材企業で構成、事務局全麺連)
4. 10 全麺連青年部連合会、第九代会長、林 宏氏 (東京都) に
5. 20 “計量法”改正 (平成5年11月施行)
(全ての生麺類及び冷凍麺類の量目の誤差はマイナス3%に。なお、上限については10%以内と通知)
7. 6 全国学校給食めん協議会、第二代会長、大槻正二郎氏 (宮城県) に
10. 16 「生タイプLLめん懇話会」発足
(事務局：日本即席食品工業協会)
- 平成 5年 (1993)
2. 10 全麺連、第三代会長、清水清富氏逝去
5. 24 全麺連、法人化設立30周年記念行事を開催
(第34回全国大会併催)
9. 26 全麺連青年部連合会、創立20周年記念行事を開催
- 平成 6年 (1994)
2. 1 全麺連、「生産物賠償責任共済制度 (現PL総合保険)」導入
(平成6年6月のPL法が施行されるに伴いPL対策の一環として賠償資力を確保するため、生産物賠償責任の保障に加えて休業利益の保障をセットした制度)
3. 6 新横浜ラーメン博物館オープン
4. 1 “労働基準法”改正 (週40時間労働制スタート・労働者数9人以下は適用除外)、平成9年4月施行
5. 15 全麺連青年部連合会、第十代会長、伴 清明氏 (愛知県) に
6. 6 全麺連、第六代会長、戸田康巳氏 (岩手県) に
6. 16 “製造物責任 (PL) 法”成立 (平成6年7月施行)
7. 7 冷凍めん協議会、第五代会長、戸田康巳氏 (岩手県) に
11. 1 “新食糧法”施行
- 平成 7年 (1995)
1. 17 阪神・淡路大震災、製粉、製麺企業に大被害
(全国から見舞金を募る)
2. - 製造年月日等の表示に代え“消費期限”または“賞味期限 (品質保持期限)”の期限表示に移行
5. 20 全麺連青年部連合会、第十代会長、石田弘榮氏 (石川県) に
7. 2 「生めん類振興協議会」創立
(業界の直面している諸課題の検討とその対応等について変革する時代に即応し取り組むことを目的として設立)
(アウトサイダー大手5社で構成、事務局全麺連)
初代代表幹事に全麺連会長の戸田康巳氏
7. 7 全麺連、“活路開拓ビジョン調査事業”実施
(全国中小企業団体中央会補助事業)
7. 7 全国めん類衛生技術センター、第四代会長、戸田康巳氏 (岩手県) に
7. - 全麺連、“生めん類の注意 (警告) 表示ガイドライン”策定
- 全麺連、“生めん類の注意表示の共通マーク (絵表示)”策定
11. 1 食糧庁、組織改革 (1官房2部11課から2部9課体制に)

- 1 1. - “生めん類の期限日表示設定指針”策定
 (農林水産省補助事業「食品品質保持基礎データ整備事業、期限設定の考え及び標準的方法等」)
- 平成 8年 (1996)
6. 9 全麺連青年部連合会、第十二代会長、藤原成俊氏 (兵庫県) に
 6. 9 全国製麺技能士会、創立10周年記念行事を開催
 1 2. - 東京23区事業系のゴミ有料化に
 * 病原性大腸菌O157発生
- 平成 9年 (1997)
3. 4 「世界ラーメン協会」創立 (事務局: 日本即席食品工業協会)
 4. 1 全麺連、「休業補償制度」導入
 (病氣、交通事故及びその他の事故による入院及び入院に生
 じる自宅療養などを保障する制度)
 4. 1 “消費税”3%から5%へ、
 “プラスチック容器包装リサイクル法”施行
 4. 15 揖保乃糸資料館「そうめんの里」竣工
 4. 30 “生タイプ即席めんJAS”施行
 1 0. 3 全麺連、第六代会長、戸田康巳氏急逝
 1 2. 17 全麺連、第七代会長、岩崎仁治氏 (埼玉県) に
- 平成 10年 (1998)
3. 8 全麺連、第二代会長、遠藤敏治氏逝去
 5. 31 全麺連青年部連合会、第十代会長、野上茂夫氏 (東京都) に
 7. 3 冷凍めん協議会、第六代会長、牧順氏 (東京都) に
 7. 3 全国めん類衛生技術センター、第五代会長、岩崎仁治氏 (埼玉
 県) に
 * 全麺連青年部連合会、“一会場一麺料理”運動を展開
- 平成 11年 (1999)
9. 9 「全国製麺業厚生年金基金」が「全国麺類業厚生年金基金」に
 名称変更
 1 1. 11 全麺連、11月11日、毎月11日を“めんの日”に制定
 (12月6日付け日本記念日協会から記念日登録証)
 全麺連、“製麺技能ハンドブック (平成11年度版)”発刊
 全麺連、“生めん類の表示及び解説 (改訂版)”発刊
- 平成 12年 (2000)
3. 31 JAS法改正 (加工食品品質表示基準) 施行
 4. - 経済産業省、専売アルコール法から“アルコール事業法”に
 (平成13年4月から購入手続きが変更)
 (平成12年4月1日施行)
 4. - 厚生労働省補助事業である労働条件制度整備支援事業の推進団
 体としての指定を受ける。(3ヶ年事業に取り組む)
 (必要な人材や後継者の確保を図るため立ち遅れの見られる
 労働条件の改善整備や労務管理の適正化が求められるとの視
 点から全体的に労働条件整備の必要に関する意識の向上や労
 働条件の改善に対し取り組む事業)
 7. 7 冷凍めん協議会、第七代会長、加藤義和氏 (香川県) に
- 平成 13年 (2001)
3. - 全麺連、“生めん類・調理めんHACCPマニュアル”3部作
 を作成
 (農林水産省補助事業である食品安全確保システム推進事業)
 ① 総論編
 ② HACCPプラン編
 ③ SSOP (衛生標準作業手順) 文書例・記録帳票例編
 (衛生上の危害発生を防止することを目的としてより安全で
 安心な生めん類を製造し消費者に提供するため平成12年度
 にHACCP手法について新しい安全衛生管理の方法を分か

- りやすく纏めて編集し、全般的な衛生及び品質管理の強化を図るため作成)
3. - 全麺連、“生めん類における事故防止と対応マニュアル”作成
(農林水産省補助事業である食品事故再発防止対策推進事業)
(食品事故防止の考え方の整理を行い、分かりやすく纏めてマニュアルとして作成)
3. - 全麺連、“容器包装の識別表示、生めん類のガイドライン”策定
8. - “全めん通信”創刊400号に
10. 10 冷凍めん協議会、10月10日を“冷凍めんの日”に制定
11. 7 “全日本製麺特許管理株式会社”解散
- 平成14年(2002)
6. 8 全麺連青年部連合会、第十四代会長、菊池眞一郎氏(岩手県)に
6. 26 全麺連内に「全麺連研修センター」開設(3ヶ年事業)
- 平成15年(2003)
4. 1 冷凍めん協議会、法人化し「有限責任中間法人日本冷凍めん協会」に
4. - 全麺連、自主管理に基づく“小規模工場”及び“学校給食麺工場”向けの施設・衛生管理チェックリスト作成
4. - 全麺連“期限表示ガイドライン”策定
(平成6年度の食品品質保持基礎データを基に一部変更し策定)
5. - 全麺連、共済会規約を一部変更
5. - 厚生労働省、“食品等事業者の記録の作成及び保存”通知
6. 21 “全国製麺技能士会”解散、全麺連専門部会“製麺技能士部会”へ
6. 21 全麺連青年部連合会、創立30周年記念行事を開催
7. 1 食糧庁が廃止、総合食料局、消費安全局が新設
食糧事務所の廃止、地方農政事務所を新設
9. 18 全麺連、法人化設立40周年記念式典、祝賀会開催
(第44回全国大会併催)
- 平成16年(2004)
2. - 厚生労働省、“食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)”通知
4. 1 消費税、総額表示方式に
5. 19 全麺連、第八代会長、米澤 實氏(秋田県)に
5. 20 全国めん類衛生技術センター、第六代会長、米澤 實氏(秋田県)に
6. 26 全麺連青年部連合会、第十五代会長、山本一美氏(岐阜県)に
7. 13 新潟、福井で集中豪雨、製麺企業甚大な被害
(全国から見舞金を募る)
- * 鳥インフルエンザ発生
- 平成17年(2005)
3. - “商標法”改正(地域ブランド保護)
4. - “個人情報保護法”施行(平成17年4月1日施行)
6. 10 “食育基本法”成立
11. 11 全麺連、生めん類の種類で指定認定機関に指定
(食品の製造過程の管理の高度化基準に関する臨時措置法(HACCP手法支援法))
同時に“生めん類の高度化基準”(生めん類の安全管理及び品質管理の確実性及び信頼性を向上させるため総合的に講じられた製造過程の高度化に関する基準)が認可

平成18年(2006)

- 1. - 公正取引委員会、“独占禁止法”改正
 (価格カルテルや談合等の独占禁止法違反行為を抑制するため)
 (平成18年1月4日施行)
- 2. - “生めん類の高度化計画申請に当たっての手引書”作成
- 4. 1 “地域団体商標”制度がスタート
- 4. 1 “個人情報保護法”成立
- 4. - 農林水産省、地方農政事務所と統計・情報センター統合
- 4. - 厚生労働省、“高年齢者雇用安定法”改正
 (段階的に65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施を事業主に義務付け)
 (平成18年4月1日施行)
- 5. - 全麵連、“残留農薬等のポジティブリスト制度の業界団体として
 の基本的考え”ガイドライン策定
- 6. - “道路交通法”施行
 (違法駐車対策関係)
- 6. 9 “中小企業組合制度”改正(平成19年4月1日施行)
- 7. 26 “会社法”改正
 (有限会社と株式会社、新たに株式会社に統合、等)
- 7. - 農林水産省“主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律”改正
- 7. - 農林水産省“牛肉原料食品の原産地情報の提供を”通知
- 8. 23 映画“UDON”全国ロードショー
- 9. 27 「ラーメン産業展」開催(ラーメンに特化した初の展示会)
- 11. - 農林水産省、“輸入麦の売渡制度”通知
 (平成19年度以降の輸入麦の売渡制度の変更)
 (価格変動制へ移行、SBS方式の導入)
 (平成19年度以降の輸入麦の売渡制度の変更)

平成19年(2007)

- 1. 5 即席めん産みの親、安藤百福氏逝去
- 3. - 厚生労働省、“広域流通食品の製造に係る衛生管理の徹底”通知
- 農林水産省、“食品期限表示の設定のためのガイドラインの周知徹底”通知
- 4. 1 “主要食料の需給及び価格の安定に関する法律”施行
 (平成19年度以降の政府輸入麦売渡制度が変更、55年ぶり)
- 4. 1 “中小企業等協同組合法”施行
- “中小企業団体の組織に関する法律”施行
- 4. - “生めん類の期限表示設定ガイドライン”策定
 (平成15年度策定のガイドラインをより判り易くし一部変更)
- 4. - 物流クレート標準化協議会、“物流クレートの標準化”規格決定
 (3年をメドに規格統一に)
- 5. 14 全麵連、定款の一部を改正
 (平成19年4月より中小企業等協同組合法の一部改正に伴い定款との整合性を図るためと、賛助会員制度を追加)
- 6. 22 日本冷凍めん協会、第八代会長、近藤郁雄氏(東京都)に
- 9. - 全麵連「交通事故傷害補償制度」導入
 (団体定期保険と交通事故傷害保険のセット商品を分離し、交通事故と建物・乗り物の火災による死亡・けがを補償する商品としてスタート)
- * 食品偽装多発
- * 小麦粉24年ぶりの値上げ

平成20年(2008)

- 3. - 農林水産省、“食品業界の信頼性向上自主行動計画、策定の手引き - 5つの基本原則 - ”業界団体に指示
- 4. - 全麵連、“異物混入防止のための管理基準”作成

- 〈厚生労働省食品衛生監視票を参考に製造施設全般、作業上の衛生管理等、製造設備における異物混入防止のための施設・衛生管理チェックリスト〉
4. 1 “パートタイム労働法” 施行
5. 28 全麵連、第九代会長、安田征伍氏（兵庫県）に
5. 28 全麵連、共済会規約を一部変更
〈災害（火災・自然）見舞金の給付金額の変更〉
6. 3 日本冷凍めん協会、第九代会長、金森哲治氏（東京都）に
6. 3 全国めん類衛生技術センター、第七代会長、安田征伍氏（兵庫県）に
6. 19 全麵連青年部連合会、第十六代会長、佐々木 剛氏（北海道）に
9. 18 * 厚生労働省、食品事業者に対する監視指導の強化へ
全麵連、法人化設立45周年記念式典、祝賀会開催
(第49回全国大会併催)
10. - 厚生労働省、“加工でん粉”を食品添加物に指定
(10月1日施行)
11. - 全麵連、年明けうどん、普及委員会で本格的活動に
- 平成21年(2009)
3. 24 全麵連、第五代会長、滝本世吉氏逝去
6. 14 一般社団法人日本冷凍めん協会、第十代会長、木下紀夫氏（東京都）に
- 平成22年(2010)
4. - 農林水産省、輸入麦の販売方式を“即時販売方式”に変更
6. - 政府“中小企業憲章”制定
- 平成23年(2011)
3. 11 東日本大震災で東北・関東地区の食品業に甚大な被害
4. - “全めん通信”、創刊第500号
6. 8 「生めん類振興協議会」解散
〈全麵連賛助会員、全麵連内の流通・業務対策委員会を新設〉
9. - 農林水産省、総合食料局を廃止、食料産業局を新設
地方農政事務所を廃止、地域センターに再編
- 平成24年(2012)
6. 7 全麵連、第十代会長、前場敏男氏（神奈川県）に
6. 14 全国めん類衛生技術センター、第八代会長、前場敏男氏（神奈川県）に
7. 28 全麵連青年部連合会、第十七代会長、大島信二氏（新潟県）に
- * 穀物（小麦粉）、原油（ガソリン、軽油、重油）相場の高騰
- 平成25年(2013)
3. 11 全麵連、農林水産省食料産業局長感謝状を授与
〈食べて応援しよう！〉
6. 13 一般社団法人日本冷凍めん協会、創立30周年記念行事を開催
6. 22 全麵連青年部連合会、創立40周年記念行事を開催
9. 25 全麵連、法人化設立50周年記念行事を開催
(第54回全国製麵業者記念大会併催)
11. 26 消費税“転嫁・表示カルテル”の共同行為を公正取引委員会に届出
- 平成26年(2014)
6. - “小規模企業振興基本法”成立
6. 12 一般社団法人日本冷凍めん協会、第十一代会長、日野三代春氏（東京都）に
- 平成27年(2015)
3. 20 全麵連、第9代会長、安田征伍氏、逝去
6. 11 全国めん類衛生技術センター、創立30周年記念行事を開催

10. - 所管官庁の再編
 * 農林水産省食品製造課へ
 (地方農政局) 地方参事官
 * 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課へ
 * 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安
 全課へ

11. 10 全麺連、専門部会“生パスタ部会”設置
 初代部会長に栗田晴巳氏(埼玉県)に

平成28年(2016)

5. - 熊本地方大地震
 5. 14 全麺連青年部連合会、第十八代会長、奥野貴史氏(京都府)に
 6. 9 一般社団法人日本冷凍めん協会、第十二代会長、和田博行氏
 (京都府)に
 8. - 全麺連、会員証(店頭看板、バッジ)を作成

平成29年(2017)

4. 1 全麺連、“HACCP手引書等作成作業部会”設置
 (農林水産省補助事業、一般財団法人食品産業センター委託)
 4. 5 全麺連、“生パスタの日”(7月8日制定)登録
 8. 18 全麺連、“生パスタの日”(毎月7日、8日制定)登録
 8. - 全麺連、“リコール保険”スタート
 9. 1 消費者庁、食品表示基準の一部改正(原料原産地表示の義務化)

平成30年(2018)

3. - 全麺連、“生めん類HACCPの考え方を取り入れた衛生管理
 のための手引書-小規模な事業者の衛生管理ポイント-”発刊
 4. - 全麺連、“生めん類HACCPの考え方を取り入れた衛生管理
 のための手引書”説明会、全国で開催
 6. 13 食品衛生法の一部改正
 6. 20 全麺連、第十一代会長、大峯茂樹氏(香川県)に
 * 物流費、人件費、原油(ガソリン、軽油、重油)相場の高騰
 * 食品の値上げ、各社順次発表

平成31年・令和元年(2019)

9. 11 全麺連、組織創立60周年記念行事を開催
 (第60回全国製麺業者記念大会併催)